

平成25年度 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
第5回経営審議会・第5回教育研究審議会 議事録

1. 日 時 平成25年12月17日（火） 10:30～11:30
2. 場 所 1階役員室
3. 出席者 ・経営審議会
（学内）遠藤理事長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事
（学外）種村理事、安江理事、宮原委員、中島委員
※委員8名中8名出席、定款第16条の規定により会議成立
・教育研究審議会
（学内）遠藤学長、鈴木副学長、嶋崎理事、馬場理事
菌部委員、吉田委員
（学外）安江理事、飯塚委員、河上委員
※委員9名中9名出席、定款第20条の規定により会議成立
・監事
山上監事、（欠席）五十嵐監事
・事務局職員
4. 議事録署名員の指名 嶋崎理事（経営審議会委員、教育研究審議会委員）
河上委員（教育研究審議会委員）
5. 報 告
 - （1）次期理事長予定者の選考結果について
種村理事長選考会議議長から報告資料1により経過報告と、平成25年12月17日に10時から開催された理事長選考会議にて、鈴木道子副学長を次期理事長予定者として決定した旨の報告がなされた。
 - （2）中期目標・中期計画の変更について
事務局次長から報告資料2により報告がなされた。
 - （3）平成26年度入試の状況について
事務局教務学生課長から報告資料3により報告がなされた。
安江理事から、今回の対象者は県内出身者か県外出身者か質問がなされ、遠藤理事長から、県内出身者である旨の報告がなされた。
 - （4）就職内定状況及び編入学状況について
事務局教務学生課長から報告資料4により報告がなされた。
宮原委員から、第3次産業への就職が多いが例年同じ傾向なのか質問がなされ、菌部委員から例年同じ傾向である旨の回答がなされた。
 - （5）授業料減免の状況について
事務局教務学生課長から報告資料5により報告がなされた。
種村理事から、授業料減免の件数増加の影響について質問がなされ、遠藤理事長から法人の収入減少になる旨の回答がなされた。
種村理事から、県から減少分の補てんはないのか質問がなされ、嶋崎理事から、全体の1割を上限として県から補てんされる旨の回答がなされた。
6. 協 議
 - （1）公立大学法人山形県立米沢女子短期大学業務方法書の一部改正について
事務局次長から協議資料1により説明がなされ、原案どおり承認された。

(2) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学公印規程の一部改正について

事務局次長から協議資料2により説明がなされ、宮原委員から印鑑の字体について質問がなされ、事務局から現行と同じ字体（篆書体）となる旨の回答がなされた。

原案どおり承認された。

(3) 山形県立米沢栄養大学学則の制定について

事務局次長から協議資料3により説明がなされ、原案どおり承認された。

(4) 山形県立米沢栄養大学教授会規程の制定について

事務局次長から協議資料4により説明がなされ、河上委員から、助教は教授会に参加できるのか質問がなされ、遠藤理事長から、短期大学でも助教が教授会に参加できるが助教自体が短大にこれまでいなかった旨の回答がなされた。

飯塚委員から、教授会で人事の権限はあるのか質問がなされ、遠藤理事長から、人事は審議会が決定権を持つ旨の回答がなされた。

原案どおり承認された。